

COMPASS 発達支援センター熊本西

令和5年度

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	6		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。		
	2	6		法令基準を満たした配置であり、児童の支援に必要な資格や、専門的知識を有する職員により支援をおこなっております。		
	3	6		利用児童の特性に応じた視覚支援や発達に応じた環境設定に努め、定期的に見直しをおこなっております。また構造的に段差は少なく、おおむねバリアフリーになっております。		
業務改善	4	6		職員会議には全員参加するように努め、課題の把握・目標の設定・改善策について話し合っております。		
	5	6		アンケート実施後、保護者様からいただいたご意見は速やかに全職員で共有し、業務改善に努めております。		
	6	6		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開してまいります。	
	7		6	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	8	6		事業所内では本社配信の動画による社内研修に全職員が参加し、資質向上に努めております。		
適切な支援の提供	9	6		アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している		
	10	6		児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		
	11	6		活動プログラムの立案をチームで行っている	児童発達支援管理責任者や支援担当者全員がチームとなって立案しております。	
	12	6		活動プログラムが固定化しないよう工夫している	基本的には習慣化と定着を目指した繰り返しの活動と、児童の発達に応じた個別の活動を考案し、さまざまな状況に合わせて活動プログラムを工夫しております。	
	13	6		平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	平日・休日・長期休暇それぞれに応じた課題を設定し、児童が楽しみながら活動に参加できるように努めております。	
	14	6		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	児童の発達に合わせて、個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画を作成しております。	
	15	6		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	毎日、職員間での打ち合わせをおこない、役割分担や環境設定をおこなっております。担当児童のみならず、利用児童全員に対する情報提供や共通理解に努めております。	
	16	6		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	支援終了後は全員での打ち合わせが難しい場合もありますが、連絡ノートを活用し、その日の活動で気づいた点などの情報共有に努めております。	
	17	6		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	日々の支援経過記録を徹底して検証し、改善につなげております。	
18	6		定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	定期的なモニタリングによって児童の状況や課題などを確認し、保護者様のご意向を踏まえた支援計画の作成と見直しをおこなっております。		
19	6		ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	児童の状況や保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインの示す支援内容から選択した具体的な支援計画を作成しております。		
関係機関や保護者様との連携	20	6		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参画している	担当者会議に参画しているのは児童発達支援管理責任者であり、会議の内容は職員間で共有しております。	
	21	6		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	保護者様から学校行事や時間変更を教えていただき、学校とも連携を図り、下校時刻の確認など連絡調整をおこなっております。	
	22		6	医療的ケアが必要な児童を受け入れる場合は、児童の主治医等と連絡体制を整えている	現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	6		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	担当者会議を通して支援内容などの情報共有と相互理解を図り、支援の方針が統一されるように心がけております。	
	24		6	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	該当する児童がないため提供には至っておりません。	今後、卒業する児童が移行することになった場合、保護者様のご意向をうかがったうえで各関係機関と密に連絡を取り、情報共有を図ってまいります。
	25	6		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	今年度より参加させていただいております。	
	26	6		放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	今年度は、交流の機会はありませんでした。	今後も、保護者様のご意向をうかがったうえで交流の機会を検討してまいります。
	27	6		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	今年度は、参加する機会がありませんでした。	今後、開催される場合には積極的に参加してまいります。
	28	8		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状況や課題について共通理解を持っている	連絡帳や送迎時にて活動の様子などをお伝えし、児童の発達状況や課題についての共通理解に努めております。	
29	6		保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	連絡帳や送迎時の保護者様からのご相談・お悩みには、電話や面談での助言・支援などのご対応をさせていただいております。		
保護者様への説明責任等	30	6		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時には丁寧な説明を心がけております。再説明の必要や保護者様のご要望がある場合にはその都度説明を行っております。	
	31	6		保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	連絡帳や送迎時の保護者様からのご相談・お悩みには、電話や面談での助言・支援などのご対応をさせていただいております。	
	32		6	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している	今年度は実施しておりません。	今後も、保護者様のご意向をうかがったうえで交流の機会を検討してまいります。
	33	6		児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	日々の利用に関するご意見やご相談については、迅速に対応できるよう配慮しており、契約時の苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明しております。	
	34	6		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	季節ごとの COMPASS だよりや公式 Web サイトのブログ・SNS にて活動報告をしており、毎月の事業所だよりでは療育の様子などを写真とともにお伝えしております。	
	35	8		個人情報の取扱いに十分注意している	個人情報の記載のある重要書類は施錠ができる書庫にて保管し、取り扱いには十分配慮しております。情報使用時には必ず保護者様に同意を得ております。	
	36	8		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	それぞれの特性に応じて、口頭だけでなく書面を提示するなどの手段を活用して、情報伝達に配慮しております。	
	37	6		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	今年度は実施しておりません。	今後も、保護者様のご意向をうかがったうえで地域への働きかけを検討してまいります。
	38	6		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	各種マニュアルを策定するとともに事業所内に掲示して保護者様にご案内させていただき、定期的な訓練も実施しております。	
非常時等の対応	39	6		非常災害の発生に備え、定期的避難、救出その他必要な訓練を行っている	地震・火災・風水害・不審者対応マニュアルを策定して事業所内に掲示しており、発生を想定した避難訓練を毎年実施しております。	
	40	6		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	事業所内にて定期的にマニュアルに沿った職員研修をおこない、適切な対応が保たれるように努めております。	
	41	6		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、やむを得ず生命または身体を保護するためにおこなう場合は、保護者様の同意を得るようにしております。	
	42	6		食物アレルギーのある児童に基づき、医師の指示書に基づき対応がされている	現在、水分補給の水や麦茶以外の飲食物の提供しておりませんが、契約時には保護者様から丁寧に聞き取りをおこない、職員間での情報共有に努めております。	
	43	6		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	事業所内外で起きた事例を記録し、定期的な振り返りをおこない、情報共有や認識一致に努めております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。